

## 平成 29 年 11 月議会「一般質問内容」抜粋

11月30日（木）10時より市長・理事者と4項目について質疑を行いました。

### 1. 市長の政治姿勢について

#### 1) 交流拠点施設

質 問：11月27日の11月議会開会日に市長より行政報告として、交流拠点施設の優先交渉者の運営企業の報告がなされました。

交流拠点施設は平成29年2月に長崎市交流拠点施設整備・運営事業の実施方針および要求水準書（案）を公表し、運営事業者の公募がされています。その後、運営事業者の選定委員会を開催し、11月21日に開催されました受注者選定委員会で優先交渉者の運営企業が決定され、翌日の11月22日に長崎市は行政決定されました。

事業提案の公募は1グループだったとの報告であったが、競争性は担保できたのか疑問である。

なぜならば、募集要項の「提案のとりやめ等」で「市が公正に執行できないと認める場合」あるいは「競争性が担保されないと認められる場合」に市は選定の執行を延期若しくは取りやめることがありますと明記されているが、公募が1企業だけで本当に競争性が本当に担保されていると思っているのか伺います。

答 弁：今回の応募においては、民間事業者の高度で優れたノウハウを取り入れる部分が大きく、創意工夫を最大限に発揮した提案が重要であることから「公募型プロポーザル方式」を採用し、参加資格要件やスケジュール等を定めたいうえで、公募に参加できる機会を広く設定しています。

今回、応募グループが結果として1者であった場合でも、公募により民間事業者が参加する機会と同時に競争性も十分に確保されたと考えています。全国的にも先進的が高く、相当の資金力や運営力を求められる本事業への応募には、地元企業の参画を満したうえで多くの経験豊富な事業者によるグループを作ることが必要で、地元企業の参画やグループ内での提案内容および価格の調整等で難しい面もあり、最終的に応募グループが1者になったと考えています。

質 問：参加表明書の受付締め切りの6月16日か事業提案書の締め切りの8月18日時点で公募が1企業と分かった時点で再公募とか締め切りの延長とか考えなかったのか伺います。

答 弁：応募グループが結果として1者だったという理由で、市が参加表明の受付期限の延長や、再公募を行うことは受付期限内に参加表明を行った応募グルー

プに対して公正性を失い、かつ不利益を与えることとなりますので参加表明の受付期限の延長や再公募は行っていません。

本公募の一連の手続きは、適正に実施し、価格面のみではなく、提案内容を重視した総合的な評価を行うことで、事業の安定性・継続性が高く、地域への効果が期待できる優れた提案を行った優先交渉権者を選定できたと考えています。

## 2) 定住人口減少の具体的な取り組み

質 問：長崎市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に推計された資料によると、平成27年は約42万9千人で25年後には33万1千人となり、約10万人が減少すると推計されています。

現在、長崎市は「まち・ひと・しごと」創生長期人口ビジョンの人口の将来展望として、総合戦略の推進により人口減少に歯止めをかけ、平成72年の人口32万人を目指していますが、40数年先の目標ではなく、短期的にどのような事を具体的に取り組み・検討しているのか伺います。

答 弁：具体的には人口の自然動態の目標として、平成42年の合計出生率1,80および平成52年の2,00を目指し、社会動態の目標として平成52年までに転入転出の均衡に向けた段階的な改善を目指しています。

具体的には、①地場産業の競争力の向上と育成や、地域経済の新たな力となる創業支援や企業誘致に取り組むとともに、地場企業の魅力などを発信することにより、若者の地元定着を図る。②子どもの医療費助成の対象拡大や、長崎市独自で多子世帯における保育所・幼稚園等の保育料を軽減するなど、子育て環境の充実や結婚につながる出会いの場を創出します。

更に、企業誘致や移住者などの受け入れについても取り組みます。

## 3) 新たな財源確保と歳出削減策

質 問：長崎市の平成28年度の決算では、長崎市の歳入は2,085億円に対して、市税収入と他の自主財源を合せても763億円で歳入全体の37%であります。

人口規模が同じような中核市48市中48位で、平均51%に対して37%で、自主財源の割合が低い事は、国からの交付税なくしては行政運営できないという厳しい状況です。

一方、歳出は義務的経費（人件費・社会保障費が含まれる扶助費や公債費）は60%で、48市中45位で、義務的経費の割合が高いと自由に使用できる経費が少なくなり市民からの要望に対応出来ない事であるが、新たな財源確保と歳出削減策についてどのような取り組みをされているのか伺います。

答 弁：平成29年度の当初予算では、普通財産の売却や貸付による財産運営、収納率の向上、ふるさと納税の取り組みなどにより約7億円の自主財源の増加を見込んでおります、又、支出削減で約4,5億円の一般財源を捻出しました。

平成30年度以降の予算編成において、新たな手法の活用やスクラップアンドビルドなどの事業見直しに積極的に取り組み、これまで以上に地方創生に係る施策にしっかりと取り組み、人口減少の克服や地域経済の活性化を図ることで市税収入の増加など自主財源の確保に努めます。

#### 4) 新たな文化施設の進捗

質 問：今年2月の本会議にて市長は長崎市公会堂の廃止に伴う、新たな文化施設を現市庁舎跡地での整備を進め、平成29年度からは文化団体を初めとした舞台を利用する皆さんに新たな文化施設の機能について何うなど、整備に向けた具体的な検討作業に入りたいと答弁されましたが、その後の文化団体との検討状況と建設スケジュールについて伺います。

答 弁：整備に向けて、今年7月から新たな文化施設の機能面についてヒアリング調査を、文化団体をはじめ舞台を利用する方々やイベントの主催や企画を行う興業関係者、舞台周りの設備に詳しい舞台技術者などの皆様や他都市の文化ホールの現状に詳しい方などに対して行っています。

最終的には40の団体などにヒアリングを行い、今年度中に報告を取りまとめる予定しておりますが、現時点では14団体とヒアリングを済ませています。

建設スケジュールは、新市庁舎建設の進捗に合わせて検討を進めていく必要があります。新市庁舎は平成34年度中の完成を目標しており、その進捗を見ながら詳細なスケジュールを検討します。

## 2. 長崎みなとメディカルセンター

### 1) 課題と解消策

質 問：長崎みなとメディカルセンターは、平成28年7月に513の病床を有する病院として全面開院しています。

新病院は、平成24年度に地方独立行政法人に移行し、救命救急センターを備えた高機能病院を目指しているが、今年2月の本会議の質問時点ではER型の救急救命センターが設置されていないが、その後の救命救急医の確保の目途はどのようになっているのか。

又、小児・周産期医療についても、新病院の目指すべき医療として、充実に努めるとのことでしたが、その後の医師の配置を含めた体制はどうなっているのか。

答 弁：今年9月に1名の救急専門医を採用することができ、救急医療を担当していますが、救命救急センター設置に向けて、2名以上の救急専門医の確保と専門医以外の医師等をはじめとした、救急科の体制の整備が必要と考えています。遅くとも平成30年度までに、さらに1名の救急専門医の確保を最優先に努めER型の救命救急センターが早急に整備できるように努めます。

## 2) 病院機構の経営状況

質 問：平成24年4月に地方独立行政法人長崎市立病院機構へ移行され約6年が経過するが、今年2月の本会議の質問で平成24年度から27年度の4年間で累積赤字が約24億3,900万円、平成28年度は約3億円程度の赤字が見込まれるとの答弁があり、平成29年度以降の収支は人員体制も安定し、医療機器の充実も図られていることから、病院機構は患者数や診療単価の増を図るとともに、人件費の適正化・材料費や光熱費などの経費の縮減に取り組み、市も病院機構と一体となって効率的な努力すると明言されたが、平成28年度の収支および平成29年度の収支の見込みについて伺います。

答 弁：平成28年度の収支は、昨年11月から病床稼働率の上昇などにより収支改善が見られ、最終的には約1億7,100万円の赤字となっています。  
平成29年度の収支の見込みは、4月から9月までの上半期は若干の黒字が見込まれています。  
下半期も病床稼働率の向上や経費削減を取り組みにより年間を通じて黒字になるように努めます。

## 3. 介護保険制度の現状と課題

質 問：介護保険制度は2000年に介護保険制度が始まりましたが、その後の要介護者の増加に伴い、介護費用や保険料は増加していますが介護施設のニーズは高まる一方であります。

しかし、社会保障の効率化のため、介護事業者が介護サービスを提供した時に受け取る報酬は2015年に大幅に引き下げられ、事業者は厳しい経営を余儀なくされています。

介護職員の人材不足は、平均月収が全産業平均より低いこと等が原因と言われています、今年4月から介護職員の賃金を月額1万円引き上げる処遇改善を行いました、まだまだ不十分であります。

介護報酬改定を2018年度に行う予定で、更に介護報酬が引き下げられると事業所の経営や職員の処遇問題は深刻化を増し、介護サービスの基盤は崩壊してしまう恐れがあります。

2014年の3月時点で、全国で特別養護老人ホームへの入所待機者は約52万人となり、介護が必要な人を優先させるため、2015年に新たな入所資格が原則要介護3以上に厳格化されました。

更に、介護職員がいないために、空きベットはあるのに利用者を受け入れられない特別養護老人ホームが少なくないとの調査結果も報告されています。

入所条件が厳格化されても、2016年4月時点の待機者は約36万人で、入所待ちを減らすためにも介護職員の人材確保が急務となっているが、長崎市の特別養護老人ホームへの入所待ちの人員および空きベットと市独自として介護職員の処遇改善は出来ないのか伺います。

答 弁：長崎市内の平成29年11月現在で特別養護老人ホームは49施設・2,105床で、1施設が職員不足を理由で平成27年9月から1年間ほど定員29人のうち5人分のみ受け入れを停止した事例がありましたが現在は受け入れを再開しています。

平成29年8月現在、特別養護老人ホームの利用者は97,2%でほぼ満床で稼働しています、長崎市においては人材不足により入所できないという状況ではありません。

介護職員の処遇改善は、介護職員の給与水準が多職種より率い事から国は平成24年度以降に月額1人あたり3万7千円相当の加算の行い処遇改善を図ってきています。

処遇面では国が介護報酬により改善を進めており、改定にあたっては適切な人材の確保や介護従事者の処遇改善などにつながるよう、引き続き全国市長会等を通じて国へ要望します。

#### 4. 衆議院選挙の期日前投票について

質 問：10月22日に第48回衆議院選挙が施行されました、長崎1区の有権者総数は346,539名で10月11日から21日までの11日間の期日前投票者数は64,969名で、有権者総数の18,69%になっています。

今回の投票率は54,86%で、期日前投票者数は全体の投票者数の34,2%となっています。

期日前投票者は前回・前々回の衆議院選挙と比較すると約2万人位増加していますが、期日前投票者に行かれた方から、1時間以上も待たされた等の意見も聞いていますが、現状と今後の対応について伺います。

答 弁：投票日当日に向けた台風接近の予報により、当日投票を回避した有権者が期日前投票に集中したことも一因として考えられるが、選挙終盤にかけて投票待ちの長い列ができ、投票するまでに相当な時間をおかけすることとなり、有権者の方へ大変ご不便をおかけしました。

今後の対策として、選挙人名簿照合や投票用紙交付窓口を増設し、スムーズな投票手続きにつなげたいと考えています。